

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-1-8
食の安全の確保

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

農産園芸課長 長野正己

電話番号

0852-22-5123

事務事業の名称	米トレーサビリティ制度推進事業	
目的	(1) 対象	県内米穀類生産・販売・輸入・加工・製造・提供事業者
	(2) 意図	米トレーサビリティ法に基づき、米・米加工品の問題発生時に流通ルートを速やかに特定するため、業者間取引等の記録作成・保存を行うとともに、米の産地表示を取引先・消費者に伝達する。
事業概要	平成23年度から米トレーサビリティ法が全面施行されたことに伴い、その対象となる食品事業者も格段に増えてきていることから、今後さらに啓発、相談及び調査・指導業務を充実させ、食品表示の適正化等を図っていく必要がある。 平成28年度から、これまで国で実施していた農産物検査法の権限委譲があり、地域登録検査機関の農産物検査法に係る事務及び監視を県が実施することとなった。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 米トレーサビリティ法巡回調査実績のうち疑義なし件数	目標値		100.0	80.0	80.0	80.0	件
		取組目標値						
	式・定義 地域米穀事業者を巡回調査した際の疑義なし件数	実績値	158.0	115.0				%
		達成率	-	115.0	-	-	-	
2	指標名 農産物検査法巡回立入調査のうち疑義なし件数	目標値		11.0	10.0	9.0	10.0	件
		取組目標値						
	式・定義 地域登録検査機関を巡回立入調査した際の疑義なし件数	実績値	0.0	11.0				%
		達成率	-	100.0	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	2,649	2,788
うち一般財源 (千円)	2,339	2,778

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- 平成28年度における米トレーサビリティ法に係る米穀事業者への巡回調査実績は245件であり、うち疑義なし115件、廃業67件、対象外17件、要再調査46件であった。
- 平成28年度における農産物検査法に係る地域登録検査機関は12件であり、このうち4件（11箇所）、巡回立入調査を実施し、いずれも疑義なしであった。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- 法施行から5年以上経過し、殆どの事業者においては法令に基づいた取引記録の作成・保存、産地情報の伝達が行われるようになった。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- 依然として米トレーサビリティ法を遵守していない米穀事業者等が存在している現状にある。

②困っている状況が発生している「原因」

- 米穀事業者等への米トレーサビリティ法の周知が不十分である。
- 法施行後啓発が行われ、その当時は法令に基づいた取引記録の作成・保存、産地情報の伝達を実施していたが、現在は実施していないという事業者が出始めている。

③原因を解消するための「課題」

- 新規米穀事業者への米トレーサビリティ法の周知方法、既存事業者への情報伝達の手段が限られているため、法令遵守事項について、広く正しく知ってもらう必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 国と連携した巡回調査等による米トレーサビリティ法の法令遵守事項の継続的周知。
- 米トレーサビリティ法に係る広報活動の手法について国と継続協議していく。
- 農産物検査法に係る事務及び監視を地域登録検査機関について、実施していく。